

## 国民年金保険料の納付は 口座振替が便利でお得です

### 申込方法

「国民年金保険料口座振替納付(変更) 申出書」に必要事項(基礎年金番号等)を記入・押印(金融機関への届出印)し、年金事務所または金融機関の窓口へ提出してください。

### 前納の割引額

保険料を早割や前納で口座振替にすると、下表のように保険料が割引されます。

※振替日が休日の場合は、翌営業日に振替されます。

### 前納の申込期限

口座振替による2年前納と1年前納および6か月前納(4月～9月分)は令和4年2月末日までに届出が必要です。

### 問合せ

ねんきん加入者ダイヤル【☎0570-003-004】  
050から始まる電話は【☎03-6630-2525】

参考：令和3年度の振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの 納付額	割引額	2年分に換算 した割引額
2年前納	382,550円	15,850円	
1年前納	195,140円	4,180円	8,360円
6か月前納	98,530円	1,130円	4,520円
当月末振替(早割)	16,560円	50円	1,200円
翌月末振替 (割引はありません)	16,610円	なし	なし

※上記の割引額は令和3年度のものであり、令和4年度のものは、今後告示される予定です。

## 国民年金関係書類の 再発行について

日本年金機構より送付している社会保険料控除証明書や源泉徴収票、年金振込通知書を紛失してしまった場合、電話による再交付申請が可能です。

申請の際は、基礎年金番号または個人番号の確認できる書類を用意してから電話をお掛けください。

### 「ねんきんダイヤル」

0570-05-1165 (ナビダイヤル)

050で始まる電話でおかけになる場合は  
03-6700-1165 (一般電話)

### 【受付時間】

- 月曜日  
午前8時30分～午後7時
- 火～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分
- 第2土曜日  
午前9時30分～午後4時

## 町長コラム

山下博一



40

新春のお慶びを申し上げます。明けましておめでとうございませう。本年も宜しくお願ひ申し上げます。

さて、私は、子育て支援日本一の町を目指しています。子育て支援の充実により、子育て世代の定住促進、地域コミュニティの活性化、ひいては、高齢者への福祉向上にも繋がるかと考えています。今後は、子育て家庭の孤立解消や高齢者の社会参画を促進する、多世代交流の環境づくりにも力を入れていきたいと考えております。

改めて町民の皆さまに、上里町に「住んでよかった」「住み続けたい町」と思っていただけのように、安心した生活ができる町づくりに全力で取り組んでまいります。

### 冬の交通事故防止運動・年末年始特別警戒出発式

冬の交通事故防止運動・年末年始特別警戒出発式が12月1日(水)、JA埼玉ひびきの本店で開催されました。昨午、千葉県八街市で通学途中の児童5名が飲酒運転の車により死傷したという悲惨な事故が、各種メディアで報じられました。飲酒運転・悪質運転の根絶が全国的に課題

になっております。特に飲酒運転は重大な事故に繋がる犯罪行為であります。「飲酒運転は絶対に許さない社会」を作り、飲酒運転を根絶しましょう。

一方、上里町内においても、昨年11月18日(木)に大字堤地内の県道上で車と自転車に関する死亡事故が発生してしまいました。死亡事故ゼロ951日を迎えた早朝でした。亡くなられた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。

町では引き続き、交通安全広報大使や交通指導員の皆さまなど、町内で献身的に活動いただいている方々と連携し、切れ目のない交通安全啓発活動を実施していきますので、町民の皆さまにおかれましても、交通事故防止にご協力を宜しくお願ひ申し上げます。



▲冬の交通事故防止運動・年末年始特別警戒出発式の様子



## 有事に備え訓練等を実施!!

問合せ…くらし安全課防災安全係  
【☎35 - 1226】

大規模災害時には、多くの方がご近所の「共助」の力によって救われています。安全安心に暮らせる場所であるためには、一人ひとりが防災に対する意識や知識を持つだけでなく、地域で災害への「備え」をすることが大切です。

町内では各地域の自主防災組織が、避難訓練や避難所開設訓練、防災講習会など、地域の実情に応じた活動をしています。自主防災組織は、住民が地域の防災活動を行うため、町内の各行政区等で自主的に組織された団体です。どなたでも加入・参加できますので、ぜひご参加いただき、共助の力を高める活動にご協力ください。



▲11月21日(日)、三軒自主防災会  
(約40名参加)



▲12月5日(日)、神保原町一丁目自主防災会  
(23名参加)



▲12月12日(日)、大御堂自主防災会  
(17名参加)

## 発達障害者就労支援センター

これまでに500人以上が就職

県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着までを支援する「発達障害者就労支援センター（ジョブセンター）」を運営しています。令和4年2月には、オンラインでの企業説明会も予定しています。



### 【対 象】

医師の診断や障害者手帳の有無にかかわらず、発達障害の特性を持ち、その自覚がある方で企業等への一般就労（障害者雇用枠での就労を含む）を希望している方。

ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。

### 【会 場】

- ①ジョブセンター川口  
川口市西川口1-9-8 スカイコート西川口第5 2F  
《交通》西川口駅西口下車徒歩3分 【☎048-299-2070】
- ②ジョブセンター草加  
草加市氷川町2101-1 シーバイオビル 3F  
《交通》草加駅西口下車徒歩1分 【☎048-929-7600】
- ③ジョブセンター川越  
川越市脇田本町9-1 長谷部ビル3F  
《交通》川越駅西口下車徒歩5分 【☎049-249-8772】
- ④ジョブセンター熊谷  
熊谷市桜木町1-137 サンライズ桜木・堀口第二ビル 4F・5F  
《交通》熊谷駅南口下車徒歩1分 【☎048-501-8917】

### 重要なお知らせ

5万円給付!!

「**商工業者応援給付金**」  
「**農業担い手応援給付金**」の申請は**1月31日まで**

交付要件や申請方法等については、町ホームページをご確認ください。



問合せ…産業振興課産業観光係 【☎35-1232】

▲上里町HP（農業） ▲上里町HP（商工業者）

## 『電話応答サービス』で情報入手しましょう!

町では、町民の生命、身体および財産を脅かす火災や地震、洪水、防犯など緊急性の高い情報を防災行政無線により一斉放送していますが、気象条件やお聞きになる環境などにより、聞き取りづらい場合があります。

そのような際に、放送内容を聞き直すことができる『電話応答サービス』を導入しています。ぜひ、ご利用ください。

※電話応答サービスは、放送終了後から利用でき、新しい放送内容から順に再生されます。

※下校放送や、夕方のチャイム放送等、定時放送は聞くことができません。

### フリーダイヤル【☎0120-415-455】

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】



## スプレー缶・カセットボンベは、使いきって出しましょう!

スプレー缶やカセットボンベをごみとして捨てる場合は、中身を使い切って出すようお願いしているところですが、中身が残ったままの状態での収集所に出されることがあります。

中身が残ったまま捨ててしまうと、ごみ収集車やごみ処理施設での火災等の原因となります。

スプレー缶やカセットボンベは必ず使い切り、風通しが良く火気がない屋外でガスを出し切ってから、決められた収集日に、指定のごみ収集所に出してください。

安全なごみ収集・処理のため、ご協力をお願いします。

問合せ

くらし安全課生活環境係

【☎35-1226】



## 小型充電式電池の捨て方にご注意ください!

リチウムイオン電池などの小型充電式電池を燃えないごみとして出すことによる火災事故が、全国で発生しています。小型充電式電池は、町のごみ収集では収集していません。専用の回収ボックスを設置している場所がございますので、確認のうえ、直接持ち込むようお願いします。

※くらし安全課でも、引き取りしています。

**小型充電式電池を使っているものの例**  
充電式掃除機、電気シェーバー、加熱式たばこ電子たばこ、電動歯ブラシ、携帯ゲーム機など



◀リサイクル協力店・協力自治体の検索はこちら

問合せ…くらし安全課生活環境係

【☎35-1226】

## ごみゼロつうしん

令和3年11月のごみの量は…

家庭系ごみ(可燃・不燃・有害・粗大)

**排出量 663.66 t**

【ひとり1日あたり約721g】

埼玉県内のひとり1日あたりのごみの排出量は約528gです。(R元年度)



ゴミゼロくん

～減らす・分別・再利用を心がけましょう～

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

## 令和3年4月から「ごみゼロつうしん」でひとり1日あたりのごみの量を掲載しています

11月分は町民ひとり1日あたり約721gのごみを出しています。県の平均と比べて193gも多いことが分かります。

ものを大切に使う、出たごみはしっかり分別してできるだけリサイクルをするなど、一人ひとりの日頃の行動の積み重ねが、ごみの量の削減に大きな成果となって現れます。

ごみとして捨てる前に「捨て方」について考えてみましょう。

※町では、生ごみの排出を削減するため「生ごみ処理機器補助金」制度を行っています。予算に限りがありますので、購入をご検討の際は、くらし安全課までお問い合わせください。

# 町県民税・所得税等の 確定申告の準備はお早めに

(受付期間は 2月16日(水)から 3月15日(火))

令和3年分の所得税・復興特別所得税(以下「所得税等」という。)の確定申告期間は、2月16日(水)から3月15日(火)です(還付申告は2月15日(火)以前でも可)。また、令和4年度の町・県民税(住民税)の申告期限は、3月15日(火)までです。

上里町役場においても、この期間に住民税の申告の受付および所得税等の確定申告の申告受付・相談を行います。申告が必要な方は、申告に必要な書類等を準備の上、期限内に申告してください。

**受付時間 … 午前9時から午後4時まで(お昼時間も受付)**

※「令和3年分」とは、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの期間に係る年分をいいます。

※町役場での令和3年分の確定申告書等の書類が配布できるのはおおそ2月上旬となります。

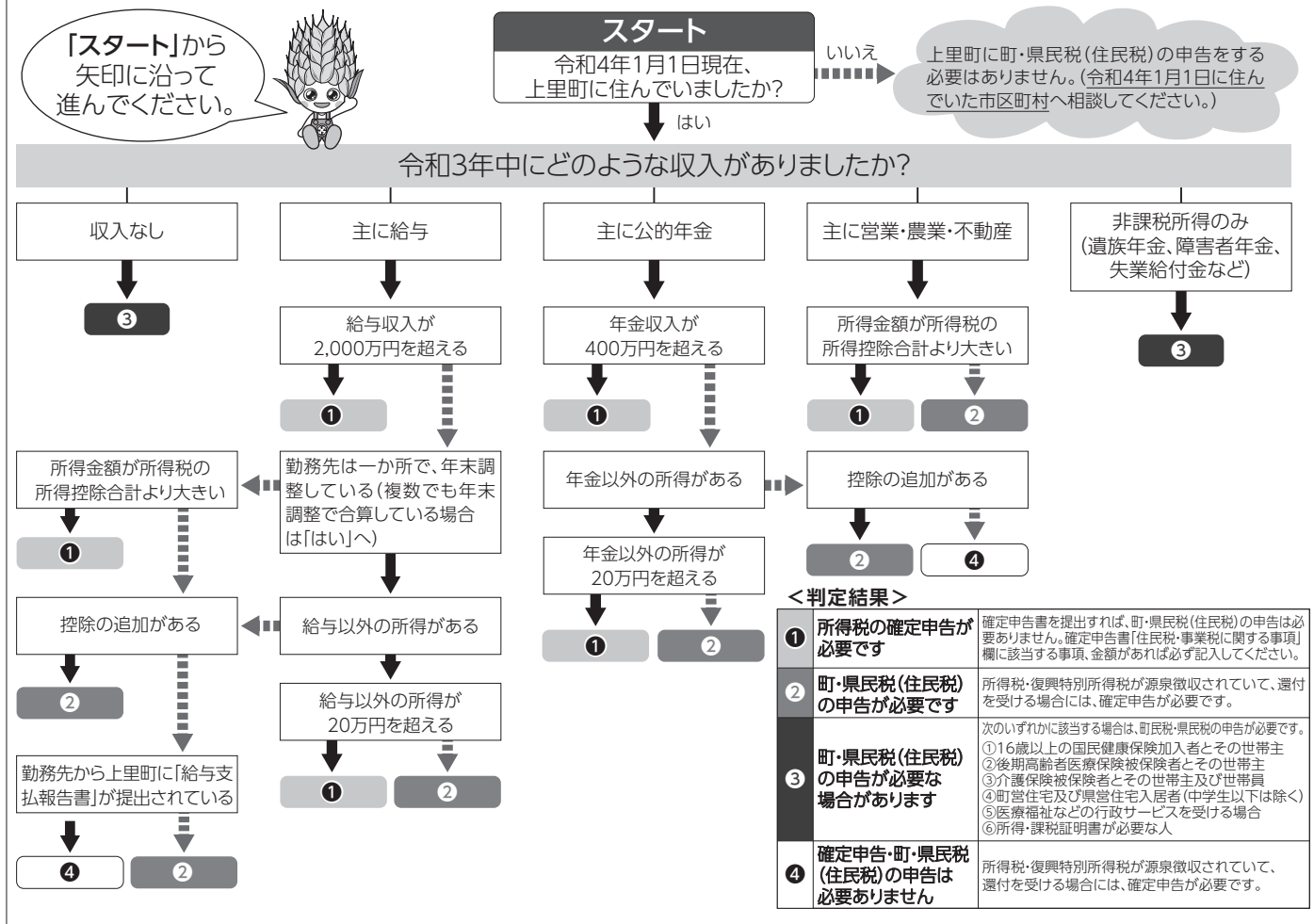
※昨年、町役場の申告会場で確定申告書を作成した方には、税務署からプレプリント申告書に代わり、「お知らせはがき」または「お知らせ通知書」が送付されます。

※申告受付等の詳細については、広報2月号および町ホームページでお知らせします。

※税制改正などにより所得税の確定申告が複雑化し、町職員では適正な判断が難しいケースが増えております。その場合、本庄税務署へご案内する場合がございますので予めご了承ください。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221(内線1131~1133)】

## あなたは所得税の確定申告それとも町・県民税の申告のどちらが必要？



※上図は、申告が必要かどうかの目安です。ご不明な点がございましたら、問合せまでご連絡ください。

※①または④に該当する方で還付申告の場合は、本庄税務署において確定申告会場開設前(1月21日(金)以前)でも還付受付の申告相談を行っています。詳細は広報12月号をご確認ください。

※②または③の場合でも、内容により、町・県民税の申告だけでなく、所得税の確定申告が必要になる場合があります。

## 確定申告の準備はお早めに

確定申告書作成に伴うお知らせ

## 「住民税に関する事項」の記入漏れにご注意ください

確定申告書第二表下部の「住民税に関する事項」欄に記載された内容は、町・県民税の算定に使用します。所得税額に影響がなくても、該当する項目がある場合は必ず記入してください。記入がない場合、町・県民税に適用されず、税額や徴収方法に影響が出ますので、記入漏れのないようご注意ください。

## 確定申告書A

住民税	非上場株式の 少額配当等	非居住者の 特 例	配当割額控除額	特定配当等の 全部の申告不要	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法		共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
	円	円	円	円	特別徴収	自分で納付			
				○	○	○	円	円	円

## 確定申告書B

住民税	非上場株式の 少額配当等	非居住者の 特 例	配当割額 控除額	株式等譲渡 所得割額控除額	特定配当等・特定 株式等譲渡所得の 全部の申告不要	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法		共同募金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
	円	円	円	円	円	特別徴収	自分で納付			
					○	○	○	円	円	円

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221（内線1131～1133）】

## 事業者の方へ

## 給与支払報告書の早期提出にご協力を

令和3年中に給与・賃金等(専従者給与やパート、アルバイト代を含む)を支払った個人・法人は、給与支払報告書を従業員(給与所得者)が居住している市区町村へご提出ください。

なお、町内に居住している給与所得者の給与支払報告書は、税務課住民税係へご提出ください。給与所得者にとって町・県民税の申告に代わる重要な資料となりますので、必ず期限までに提出してください。

※給与支払報告書は、なるべく1月20日(休)までの提出をお願いいたします。(法令上の提出期限は令和4年1月31日です)

問合せ…税務課住民税係【☎35-1221（内線1131～1133）】

## 本庄税務署からのお知らせ

問合せ…本庄税務署【☎22-2111（自動音声案内）】

ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただける  
e-Tax・スマホ申告が便利です

マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード対応のスマホまたはICカードリーダーを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」において、確定申告会場に行くことなく、e-Taxで申告書を提出できます。

また、印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。マイナンバーカードをお持ちでない方は、お早めの取得をお願いします。感染防止の観点からも、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

## 《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください。

## 《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」【☎0570-01-5901】

【受付】月曜～金曜（祝日等および12月29日～1月3日を除く）

## 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

会場…本庄税務署 1階会議室

日時…1月24日(月)から3月15日(火)まで（土・日・祝日を除く）

相談受付：午前8時30分から午後4時まで 相談開始：午前9時から

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、還付申告の方の申告相談を1月21日(金)以前でも受け付けています。贈与税については、2月1日(火)以降、申告相談を受け付けます。

なお、確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

※スマホをお持ちの方は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただけます。

※確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお越しください。

※入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をお断りさせていただきます。

※午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります。



▲国税庁LINE  
公式アカウント

## 確定申告の準備はお早めに

申告相談や申告書の作成に

## 税理士による無料電話税務相談をご利用ください

下記のとおり、各税理士事務所、原則として電話で申告相談を行います。希望者は、事前に各税理士事務所に電話連絡のうえ、ご利用ください。

**対象**…年収600万円以下の給与所得者で医療費控除や住宅借入金等特別控除などの申告をする方、および年金受給者で確定申告が必要な方

**相談日時**…2月1日(火)～15日(火)（日曜・祝日を除く）の午前9時30分～午後4時

※事前連絡の際に相談日時、必要書類等を確認してください。

**問合せ**…関東信越税理士会本庄支部【☎35-1128】

日程	税理士名	電話	事務所所在地	日程	税理士名	電話	事務所所在地
2月1日(火)	菅野 幸夫	24-3602	本庄市若泉	2月8日(火)	田中 圭二	22-3733	本庄市栗崎
	小池 裕太	22-3074	本庄市本庄		田村 修	24-5533	本庄市本庄
	柴崎 厚	22-0606	本庄市栄		目時 悟	33-8859	上里町金久保
2月2日(水)	青木 貴子	22-3491	本庄市南	2月9日(水)	小暮 眞一郎	33-2141	上里町勅使河原
	池田 敦司	71-7901	本庄市西富田		田村 加代子	33-8859	上里町金久保
	松木 正則	34-0307	上里町七本木		田村 幸一	71-7808	本庄市下野堂
2月3日(木)	入 敏明	71-7792	本庄市千代田	2月10日(木)	塚本 雅俊	71-4910	上里町七本木
	木村 睦子	23-1120	本庄市けや木		藤井 桂一	21-3625	本庄市見福
	塚本 富雄	76-0684	美里町下児玉		三沢 俊之	21-2800	本庄市朝日町
2月4日(金)	多賀谷 実	21-7871	本庄市見福	2月12日(土)	松本 和弘	33-0315	上里町三町
	野沢 一雄	34-2696	上里町七本木		松本 純一	33-0315	上里町三町
	松本 悦子	24-1965	本庄市若泉		三澤 力男	25-7988	本庄市朝日町
2月5日(土)	岩堀 薫	21-1678	本庄市朝日町	2月14日(月)	浅見 秀子	24-0679	本庄市西富田
	小川 輝	21-0888	本庄市牧西		山下 政信	72-1317	本庄市児玉町吉田林
	根岸 精一	21-2235	本庄市五十子		吉澤 政志	71-9945	上里町勅使河原
2月7日(月)	黒澤 祥一	33-1414	上里町七本木	2月15日(火)	真々田 豊	71-4529	本庄市東台
	須永 秀和	22-4867	本庄市前原		宮田 昌代	33-2764	上里町七本木
	角谷 高之	22-5370	本庄市駅南				

## 納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

- ◆1月の開庁日【休日】（午前8時30分～正午）**1月9日(日)**  
【夜間】（午後8時まで）**1月25日(火)**  
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

- ◆相談窓口の問合せ…税務課収税係【☎35-1221(内線1121~1125)】  
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

国民健康保険税第7期の納期限は  
**1月31日(月)**です。  
税金のお納めには便利な**口座振替**を  
ご利用ください。

〔口座振替日は納期限日となります。残高不足  
等で振替ができなかった場合、再度の振替は  
できませんので、残高の確認をお願いします。〕

## 交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、埼玉県内在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故（陸海空全ての交通機関の運行により生じた事故）により、死亡または重い障害を負った保護者に養育されている児童または生徒等。

**対象者**…埼玉県内に在住する乳幼児並びに小・中・高等学校および各種学校等に在学する平成15年4月2日以降に生まれた子どもで、右表に掲げる世帯に属する方

**給付額**…子ども1人につき10万円

**給付時期**…5月上旬（4月末までに「給付決定通知書」を送付します）

**申込期限**…1月31日(月)まで

**申請書類**…学校等で配布されたものをご利用ください。

手元にない場合は、上里町役場2階のくらし安全課窓口までお越しください。

**提出先**…みずほ信託銀行浦和支店に郵送またはお持ちください。

（さいたま市浦和区高砂2-6-18）

**問合せ**…埼玉県交通安全対策協議会【☎048-825-2011】

埼玉県県民生活部防犯・交通安全課【☎048-830-2955】

給付対象の子どもの人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下